

平成27年 第11回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成27年11月18日(水) 午後2時00分開会
午後3時20分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
57	「摂津市青少年運動広場条例等の一部を改正する条例原案承認の件」	承認
58	「平成27年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」	承認
59	「平成28年度歳入歳出予算要求(政策経費)原案承認の件」	承認
60	「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	総務課長	溝口哲也	総務課長代理	
委員長職務代理者	福元実	子育て支援課長	木下伸記	兼総務係長	鈴木誠
委員	齊藤公男	次世代育成部参事		生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	兼こども教育課長	小林寿弘	兼安威川公民館長	伊部貴雄
教育長	箸尾谷知也	学校教育課長	荒木智雄	総務課係員	関本敏晴
		教育支援課長			
教育総務部長	山本和憲	兼教育センター所長	撰田裕美		
次世代育成部長	前馬晋策	生涯学習課長	柳瀬哲宏		
生涯学習部長	宮部善隆	文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長

ただいまから、平成27年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員ですので、よろしくお願ひします。本日は付議事件が4件、報告事項は4件でございます。

それでは、議案第57号「摂津市青少年運動広場条例等の一部を改正する条例原案承認の件」について、文化スポーツ課長から説明をお願いします。

文化スポーツ課長

議案第53号「摂津市青少年運動広場条例等の一部を改正する条例原案承認の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。特にごございませんので、議案第57号「摂津市青少年運動広場条例等の一部を改正する条例原案承認の件」については承認といたします。

続きまして、議案第58号「平成27年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」について、各所管課長より説明をお願いします。

こども教育課長

議案第58号「平成27年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」のうち、こども教育課所管部分についてご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、こども教育課所管部分について説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。質問等が特にないので、続いて生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第58号「平成27年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」のうち、生涯学習課所管部分についてご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、生涯学習課所管部分について説明】

委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>こども教育課所管の負担金に関する件についてですが、思っていた額よりも単価が上がらなかったために修正がかかり、お返ししなければならぬということでしょうか。</p>
こども教育課長	<p>当初申請していた額より実際の支出額が低くなったために多く交付されていた分を返還するものでございます。</p>
委員長	<p>それから、生涯学習課所管の図書館の指定管理に関しては、また新たに公募するという事で今回説明いただいた額の予算を確保するために予算要求されるということですが、実際の選定にあたってもう少し低い金額の提示があることもあり得るのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>債務負担行為はあくまで予算上の上限額ということですから、予定より低い金額で提案される場合もありますし、また新たな事業の提案を含めた形の金額が提案されることも想定されます。</p>
委員長	<p>他にご意見等がございますでしょうか。</p> <p>この件につきましては、他にご意見等がございませんので、議案第58号「平成27年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」は承認といたします。</p> <p>続きまして、議案第59号「平成28年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件」につきまして、総務課長より説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>議案第59号「平成28年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件」につきましては、各担当課より順にご説明をさせていただきます。なお、質疑につきましては、全課の説明が終わりましたからお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>はい。お願いします。</p>
各所管課長	<p>【以下、議案書により各所管課長から説明】</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p>

山手委員 生涯学習課に関わります件でお尋ねしたいのですが、P. 25のところ、千里丘公民館の敷地整備工事が15,444千円となっております。その下に工事監理委託料が3,531千円で、実施設計委託料が5,043千円となっておりますが、本体工事費に対しての比率が少し高いような気がするのですがこれは特別な事情があるのでしょうか。個人の住宅のイメージしかないので、あまりよくわからないのですが、通常はこういうものなのでしょうか。

生涯学習課長代理
兼安威川公民館長 金額の設定に関しては、建築課とも協議しながら行っております。実施設計委託料につきましては、今回敷地を更地にして将来土地を売却するうえで必要な境界を明示する業務も含んでおりますので、その部分の金額分が加算されております。

山手委員 境界明示は周囲を測量して行われると思いますが、測量だけの費用だとしたら通常はこの半分ぐらいの額で済むのでしょうか。今回の費用に関しては決して高いということではないと考えてよろしいですね。

生涯学習課長 通常の工事であればもう少し低い金額だと思われませんが、その他の関連業務が含まれておりますので少し金額が加算される形になっております。ただし、金額の妥当性については建築課と協議したうえで算出しておりますので適正な額と考えております。

設計業務のうち敷地の境界明示等に関する業務につきましては、2,900千円となっておりますので、残りの約2,000千円が本体工事に対する設計業務委託料となっております。

生涯学習部長 補足説明をさせていただきます。千里丘公民館は今年度耐震工事を行っておりますが、現在千里丘公民館の敷地には旧千里丘保育所として利用していた用地が含まれております。また、千里丘公民館の改修と併せて、隣接している第39集会所を取り壊し、千里丘公民館の一部として集会所機能を果たすということを考えております。この千里丘保育所の敷地であった部分を売却して建設費に充てるということも考えておりますので、その部分はきちんと測量をし直し、普通財産として市長部局の方にお返しするということとなります。約5,000千円の設計委託料となっておりますが、そのう

ちの約3,000千円は敷地の測量経費として見積もりいたただいておりますので、工事に対する設計金額はそれを差し引いた額であるのご理解いただきたいと思います。

山手委員 設計というのは建物建設ではなく、整地のための費用と考えてよろしいでしょうか。

生涯学習課長 建物の設計ではなく、外溝整備及び集会所解体等に関する設計費用でございます。

山手委員 わかりました。ありがとうございます。平米数にすると結構広い敷地だと思いますが、面積に応じた費用が必要なのでしょうか。

生涯学習部長 境界の確定に関する測量につきましては、面積とポイント数によって金額が変わると聞いております。整形された土地であるとポイント数は僅かで済みますが、ポイントが多くなると費用もそれだけ必要になるということでございます。

齊藤委員 学校教育課所管のICT事業についてですが、口頭でのご説明では事業内容として3点挙げられましたが、書かれている資料に基づきますと2点しか挙がっていないように思います。まず一点目の校務用パソコンの更新やセンターサーバーの保守、あるいはセキュリティの向上というようなことをおっしゃったと思いますが、それも加えていただいた方が良く考えますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 センターサーバーと校務用パソコンに関する予算額につきましては、来年1月末で5年間の契約が切れまして、来年度は保守延長ということで予算措置をしております。新規の事業としてではないため、今回は特に文言として挙げておりませんでした。今後の資料作成に関してそういったことも見直しを含めて検討したいと思います。

委員長職務代理者 何点かお尋ねしたいと思います。総務課所管の非常勤職員等任用事業で産業医を配置するという内容がありますが、現状はどのようになっているのでしょうか。これは各学校に1名配置するというこ

とではないと思いますが、具体的な内容について教えていただくようお願いいたします。

総務課長

産業医の配置につきましては、労働安全衛生法の基準により職員数が50名以上の事業所に配置が義務付けられておりますが、現在各学校におきましてはまだそこまでの人数に達しておりません。しかしながら、今後児童数が増加するというに伴いまして、教職員数も増加することが予測されます。また、子育て総合支援センターが実際に50名を超えているということもございますので、市長部局の人事課と協議を進め教育委員会としても産業医を新たに配置する方向で予算要求をあげさせていただいたものでございます。

委員長職務代理者

ということは、今現在は配置されていないということですね。だから、新たに配置するための予算要求をしたということによろしいですね。

教育総務部長

総務課長から説明をさせていただきましたが、現在は人事課の所管でお一人産業医として委嘱をさせていただいております。本市における産業医の考え方といたしましては、教育委員会部局と市長部局が一つになりまして、労働安全衛生に関して必要なことを考えております。今後、教育委員会のそれぞれの所管事業所で職員数が50名を超えるということが想定されてきます。また、ストレスチェックのフォローも職員にしていかなければならないという法律の改正もございました。現在、市長部局には、お一人いらっしゃいますが、このお一人で職員全体をケアしていただいていたのですが、教育委員会の方も職員数がだんだん膨らんでまいりました。現在、教育委員会には単独の産業医がいらっしゃいませんので、教育委員会全体でお一人産業医を委嘱させていただきたいための予算要求でございます。

委員長職務代理者

ありがとうございます。

それから、次に学校教育課所管の学力向上推進事業で学習塾と連携した土曜学習塾を小学校10校で開催されるという予算要求をされるわけですが、具体的にどういう内容かもう少し詳しく教えていただきますようお願いいたします。

学校教育課長

全国学力・学習状況調査等から摂津市の児童生徒の家庭での学習時間が非常に少ないというデータをこれまでもお示ししておりますが、日頃の学習習慣や、学習意欲に課題があると思われます。そんな中で、なかなか家庭でも学習する機会や環境が整わない児童生徒もたくさんおりますので、土曜日に学習する場を設けまして学力向上につなげていこうというのが基本的な考え方でございます。現在、土曜しゅくだい広場を安威川以北・以南で一か所ずつ開催しておりますけれども、さらなる拡充ということで、全小学校区で行いたいと考えております。また、時間設定も例えば、4年生・5年生・6年生と時間を区切って対象児童を増やしながらか進めていきたいと考えております。この規模で行うにあたりましては、民間の学習塾等に委託をいたしまして、そういった場を開催したいと考えております。

委員長職務代理者

わかりました。ありがとうございました。

それから、生涯学習課のしごとまなび体験講座開催事業についてですが、キャリア教育という観点から学校教育課でもこういった講座を実施されていると思います。職業体験は学校でもやっていますが、この辺り関連するところの連携についてはどのようにお考えでしょうか。また、この事業についても詳しく教えてください。

生涯学習課長

学校でも職業体験をされていますし、生涯学習課でしたら図書館等でも職業体験を受け入れております。しごとまなび体験講座にはワークショップやゲームを通じて経済の勉強をするなど、講座的的手法を取りましてプラスアルファで仕事の体験をする総合的な講座ということで企画をしております。学校教育課と連携がないものではなく、同じ目的ですが、違う手法を用いて実施するというところで連携を進めたいと考えております。

委員長職務代理者

対象は募集されるということでしょうか。

生涯学習課長

前は小学校1年生から小学校6年生までを対象として市内の小学校に対して募集を行ったところ、約100名がご来場をいただきました。1年生から6年生までを対象としたことで、対象の幅が広く、ポイントが少しぼやけてしまった反省点もございましたの

で、次回につきましては、年齢別にするのか等も含めて検討したいと考えております。

委員長職務代理者 中学生にも対象を広げることはできませんでしょうか。実際に職業体験ということになりますと、中学生でも良いのではないかとも思いますので、また来年度以降ご検討いただきますようお願いいたします。

委員長 こども教育課所管の予算要求に関して、こども園の分園についてですが、これはべふこども園の分園ということでしょうか。

こども教育課長 民間の幼保連携型認定こども園の分園ということでございます。

委員長 私が聞いた話ですと、わかば保育園については、0歳から2歳に対象を絞りたいとおっしゃっておられましたが、なかなかそういうわけにはいかないもので、3歳児～5歳児も受け入れることになったわけですが、これはどうしてでしょうか。

こども教育課長 わかば保育園は以前、認可外の保育園ということで、0～2歳児を中心として子どもさんを預かっておられました。平成26年12月から認可保育園ということで、わかば保育園として新たに開設をいただきました。認可保育園でございますので、就学前の0歳児から5歳児までのお子さんを継続的に受け入れていただいております。そういった形で小学校へ繋げていただく役割を果たしていただいております。

委員長 ありがとうございます。

それから、教育支援課所管の障害児等支援員を増やすという事業についてですが、何名ぐらい増員するための予算を要求されているのでしょうか。

教育支援課長 障害児等支援員につきましては、2名を増員するための予算要求をしております。

委員長 それと、今のところ指導員を含めて支援学級の先生以外に補助の

先生は17名いらっしゃると思いますが、2名増員すると合計19名となるわけですね。

教育支援課長

現在、障害児介助員が5名、障害児等支援員が17名おりますが、予算要求としては支援員を2名増員したいと考えております。

委員長

保護者の方からもっと子どもを見てほしいという声も出ていまして、普段の勉強を見ていただくだけではなく、小学生の場合ですとソーシャルスキルトレーニング等が必要な子どもさんも最近は結構いらっしゃいます。休み時間も見てほしいというような要求もあります。いろいろと支援員の先生がついてくれると心強いという声もありますので、今後どんどん増やして行ってほしいと願います。

それから、生涯学習課にお尋ねしたいのですが、防犯カメラを千里丘公民館に設置されるということでしたが、現在防犯カメラが設置されているのは千里丘公民館だけなのでしょうか。

生涯学習課長

千里丘公民館については、今回の増築によりまして別棟となりますことから防犯の必要があるためカメラを設置するものです。その他の施設につきましては現在のところ設置要望はございませんが、千里丘公民館の運用を考慮いたしまして、今後設置するかどうか検討させていただきたいと考えております。

委員長

予算要求の中にAEDを新しく買い替えるための予算要求がありますが、子どもの安全・安心のためには必要な予算だと思しますので強く要望していただくようお願いします。

山手委員

各小学校でトイレを改修する予算要求がありますが、先日、学校訪問をした時に一部の学校でしたが、一つのトイレだけではなく各階のトイレの臭気が廊下にわたっていました。あれだと、恐らく教室にまで届いているのではないかと思いました。たまたまその日だけだったかもしれませんが、少し気になりました。あれでは子どもたちがかわいそうだと何人かの教育委員がそう思いましたので、もし改善できるようであれば、検討をお願いします。

総務課長

トイレの改修工事については、洋式化を順次進めているところであり、大規模改修工事等と併せて実施しているところもございます。臭気に関しては他の学校でも聞いているところですので、配管の特殊清掃というもので、業者をお願いする手法もあると考えております。しかしながら、一部の学校では管そのものが老朽化していて、清掃自体ができないところもあります。日常の清掃等は行っただいておりますが今後臭気の解消はどのような手法があるかを含めて検討させていただきたいと考えております。

委員長

たくさん要望がありますので、できる限り予算が通るようにと願っております。

他に質問等がございませんので、議案第59号「平成28年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件」については承認といたします。

続きまして、議案第60号「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

議案第60号「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

山手委員

大きな問題はないと思いますが、教育委員会事務局に業務が移るということで、業務量としては問題ないのでしょうか。

総務課長

現状といたしましては、総務部の市史編さん室で業務を執行していただいておりますが、現在おられるスタッフ数が引き続き配置されるものと考えておりますので、業務量は問題ないと考えております。

委員長

他にご質問等はよろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第60号「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」については承認といたします。

では、次に移ります。4.報告事項（1）事業実施に伴う後援等

名義の使用許可について、総務課長よりお願いします。

総務課長 [事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

山手委員 3番目の放課後イングリッシュについては、具体的にどのような事業でしょうか。

学校教育課長 放課後イングリッシュに関しては、NPO団体が公民館や学校等を使ってネイティブの方々と子どもたちが日常の場面や様々なシチュエーションで英語を使ったコミュニケーションを取ることで英語に親しむ場を設けるといった事業でございます。

山手委員 そちらに参加するには誰でも無償で参加できるのでしょうか。

学校教育課長 NPO団体ですので、営利団体ではないですが実費の部分は個人で申し込みが必要だと思われま。

山手委員 他の市町村でも既に実績がおありなののでしょうか。

学校教育課長 この団体につきましては、北海道や兵庫を中心に活動されているようですが、大阪でも活動を進めていきたいということで今回申請がございました。

委員長 日中友好青少年書画展につきましては、昨年度も私は参加させていただきましたが、その時に日本の絵や書物を中国に持って行って、向こうの絵や書物を日本に持ってきてもらうといった友好の取り組みなのですが、日本の子どもたちが描いた絵を中国に持っていった時に戻ってこないこともありますという注意事項が流れまして、会場の皆さんが非常に驚かれていました。あらかじめ募集する時にそういった注意事項をお知らせしておいた方が良かったので、後援名義の使用を許可する際にそういったことも確認いただきますようお願いいたします。

他に質問等はよろしいでしょうか。

特にございませんので、次にまいります。

報告事項（２）平成２７年度９月までの中学校部活動の主な成績について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成２７年度９月までの中学校部活動の主な成績について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。特になければ、次へ進みます。

報告事項（３）平成２７年度１０月までの問題行動等報告について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成２７年度１０月までの問題行動等報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。

委員長職務代理者 P. 49のB中学校の件ですが、Aは９月末に転校してきたとありますが、これは今年のことですか。

学校教育課長 今年の９月末です。

委員長職務代理者 今年であればまだ何か月しか経っていない中で、こういった状況にあるということです。その後の様子で学校を休んでいるということですが、これは今も続いているのでしょうか。いつから学校を休み始めて、現在もまだ学校を休んでいるのでしょうか。

学校教育課長 転入は今年度なのですが、生徒同士のトラブルに加えて保護者同士が過去にトラブルがあったという背景がございました。被害側の生徒が転出等を検討しているということです。

委員長職務代理者 保護者同士のトラブルがあるということはいろいろと難しいケースかとは思いますが、今回のAさんは学校に登校できていないということが続いているのは何とかしてあげないといけません。保護者のトラブルはどこかで誰かが解決するのかもしれませんが、学校教育課としてはAさんが学校に登校できる状況を作ってあげない

といけないと思います。早急に何か手を打ってあげないといけない
と思いますので、その辺り検討いただくようお願いいたします。

学校教育課長

この件はスクールソーシャルワーカー等も含めましてケース会
議を行っております。ご指摘のとおりだと思っておりますので、早
急に対応したいと考えております。

委員長職務代理者

転校も考えていると記載がありますが、いじめられる側がなぜ転
校させられないといけないのかということもありますので、いじめ
る側を転校させるという措置も考えられます。例えば、住居はその
ままであっても緊急避難的に通学区域を変更して、違う中学校へ一
定期間通学させるような対応もできるのではないかと思います。そ
ういう選択肢もあるということも検討していただきたいと思いま
す。いずれにしても、できるだけ早く学校に登校できるようにして
あげてほしいと思います。

山手委員

小さなこともカウントするように見直しをされたというお話が
以前あったかと思いますが、事例を見るとどれも結構重いケースで
すし、同じ学校で同じアルファベットを使用する児童・生徒は同一
人物ということです。同じ加害者が異なる複数の児童・生徒にも危
害を加え、さらに過去にも同様のケースがあったような場合はとて
も大変だと思います。例えば、P. 49のB中学校の転校を余儀な
くされるようなケースで、アンケートを実施されているというの
は、この件に関するアンケートなのか、あるいは加害生徒の女子B
が他にもいろいろと問題行動を起こしているかもしれないという、
言わば掘り起こしのためのアンケートなのでしょうか。

学校教育課長

先ほどアンケートを実施した学校と申しましたのは別のD中学
校でございます。

山手委員

別の学校でしたか。なるほど、失礼しました。
それに関連しての質問ですが、一見して解決したように見えてい
るけれども、例えば同じようなことを他の子に対象を変えて行くと
か、粘り強い指導が必要だとどれも記載があります。他の子どもに
対してやっているかもしれないという調査のためにアンケートを

実施することはあるのでしょうか。中学校の生徒さんに関しては学校だけで考えるととても難しいことだと思います。

また、対教師暴力に関して、被害者になられる先生方に向けていざというときに対応できるようなノウハウや護身術のようなことを訓練したり、研修をされたりするのでしょうか。先生の方も爪が剥がれたりしたと書かれていたので、少し気になりました。

学校教育課長

今回、E小学校から2件、それからG小学校も2件報告があがっておりますが、両校とも一つの案件をきっかけにいろいろと調べたり指導をしたりしている中で、もう1件別の案件が判明したというケースでございます。特にG小学校に関しては、1件目のことに関してアンケートを実施して、その次の2件目の方も出てきたという形になっております。一つの件をそれだけにとどまらずこれまでの生活を振り返ったり、それからアンケートを実施するというところで指導の幅を広げ、早期発見と対応に努めているところでございます。

それから、教員に対して護身術と言いますかそういった訓練や研修等は行っておりませんが、いろいろと緊急事案が発生した時の連絡体制は整えております。

委員長職務代理者

教員が被害に遭わないために非暴力アクションプログラムというものがあつたと思います。例えば、先生と生徒が対峙した時に真正面に向かわない方が良いというようなことや、どういう位置に立って対応する方が良いかということについて、かつて研修されたと聞いたことがありますので、その辺りも検討いただくようお願いします。

山手委員

未然に防げることに繋がる対策が何かあれば良いと思いますので、もう少しそういったことも研究いただくようお願いします。

学校教育課長

ありがとうございます。研究を進めさせていただきたいと思えます。

齊藤委員

いじめの発見についてですが、先月の報告ではスクールカウンセラーの役割ということに関して理解したのですが、今月のG小学校

の場合は児童が先生に直接相談したことでその先生がいじめの存在を認識されました。その後きちんと対応されているとこの報告書から私は思いました。というのは、それを学年の教員がそのクラスの子どもたちに対して、いじめの授業を行ったと記載があります。その後アンケートを取って分析したところ、実は加害児童は他の児童に対しても行っていることがわかったということです。これらに関しては、とても明確にいじめへの取り組みがされていると感じております。そこで伺いたいのですが、もしも同じようなことが起こった場合に、本市の小学校では同様の対応がされると考えてよろしいでしょうか。

学校教育課長

学校の中には、いじめであるかどうかを判断するいじめ対策委員会を設けております。いじめに関しては、各学校ともに学校内で組織的に取り組むようにしておりますので、同様の対応ができると考えております。

齊藤委員

いじめの程度がこの報告書では見えないのですが、他の報告事案の書き方と比較した場合、G小学校の対応は非常にきちんと対応していただいていると私は思いました。

委員長

今回は様々な報告案件がございましたが、中には未解決で終わっているものもあります。また、加害生徒がわからないものがありました。少し気になりましたのは、P. 48の周囲で様子を見ていた児童もたくさんいたという事案について、本人同士だけでなく周りで見ている子が止めてあげられるような勇気があれば良いと思います。クラスの中でやんちゃな人たちがやっていたら、やはり言いにくいということもありますが、皆でなくすような雰囲気であったり、以前に福元職務代理者がおっしゃっていたように正義が通るようなクラスづくりに向けては学年での指導が必要だと思います。ここには学年全体で指導をしたと記載がございますので、十分に指導が行き届けば良いと感じております。

それと、全体的に生徒間暴力が9月は多かったと思います。前年度を見ても9月はやはり件数が多いようですが、この時期は運動会等行事が多いので落ち着かないと思います。その点については、関係あるのでしょうか。

学校教育課長	<p>行事が多いというのがどこまで影響するかということは、はっきりしない部分もございますが、主に2学期の9月から11月あたりは一年の中でも一番厳しい状況が見られることは間違いないと考えられます。中学校ですと、3年生が部活動を終えて体育祭や文化祭の行事に切り替える中で、少し気持ちが大きくなり多少気が緩むという現象もあり得ます。</p>
委員長	<p>生徒間暴力は3年生が多いということでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>特に3年生だけが多いということではございませんが、全体的にやはり2学期は件数が多いと思われまます。</p>
委員長	<p>1学期は人間関係がまだ慣れていない部分もあると思いますが、2学期になると慣れてくるということも影響すると思います。もう少し分析をしていただくようお願いします。</p> <p>問題行動等報告に関しては、他にご意見等ございませんでしょうか。特にないようですので、次にまいります。</p> <p>報告事項(4)各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>[各課事業日程報告について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。特にないようですが、最後にその他何かございますでしょうか。</p> <p>ございませんでしたら、以上をもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。これで本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦労様でした。</p>